

議案第一三三號

敗産区敗産(立木)の処分について

左記の通り三朝敗産区敗産(立木)を売却処分するものとする。

記

一 立木の所在及面積

東伯郡三朝町大字三朝字湯谷東二四ノ三二六ノ一
三町歩

二 樹種及数量

松 五〇〇石
雑 一〇〇〇石

三 処分の目的

共同浴場改築資金に充当のため

昭和三十一年十二月二十六日提出

三朝町長 坂 虫 雅 己

昭和卅八年三月廿六日 原案可決

三朝町議会議長

矢田秀雄

